

②晴海ふ頭公園

晴海ふ頭公園における既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変の程度は表 7.6-4、図 7.6-3 及び写真 7.6-2 に示すとおりである。

晴海ふ頭公園は計画地から 100m 以上離れており、計画建築物の建設に伴う、既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変は確認されなかった。

現地調査時に休園中であったが、東京オリンピック・パラリンピック大会（東京 2020 大会）による改修工事の影響であり、計画建築物の建設による、既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変は確認されなかった。

表 7.6-4 既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変の程度（晴海ふ頭公園）

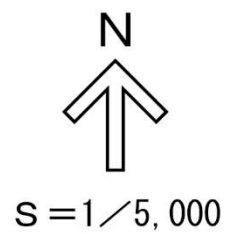
地点名	晴海ふ頭公園
	東京都中央区晴海 5 丁目にある都立公園であり、東京都港湾局が管理する。海上公園でもあり、「東京都海上公園条例」（昭和 50 年 10 月、東京都条例第 107 号）ではふ頭公園と規定されている。植栽が施されたふ頭は、東京湾と一体となって自然的な景観を作り出している。
	〔資源状況〕 休園中（平成 29 年 10 月 1 日より） 東京オリンピック・パラリンピック大会（東京 2020 大会）で選手村エリアとして使用されたのち、水辺の魅力を活かした開放的な緑地・広場を配置し、一層親しまれる公園へとリニューアルし、再び開園する予定。
	〔利用状況〕 休園中
	〔交通手段〕 電車：ゆりかもめ 市場前駅 バス：東京駅丸の内南口より 晴海埠頭行バスで 30 分 「晴海埠頭」バス停車後、徒歩 4 分

出典）「晴海ふ頭公園（休園中）」（海上公園ナビ）



凡 例

- : 撮影位置
- ➔ : 撮影方向



注：本図は、国土地理院地図・空中写真閲覧サービスを用いて作成したものである。

図 7.6-3 撮影位置（晴海ふ頭公園）



写真 6-12



写真 6-13



写真 6-14



写真 6-15

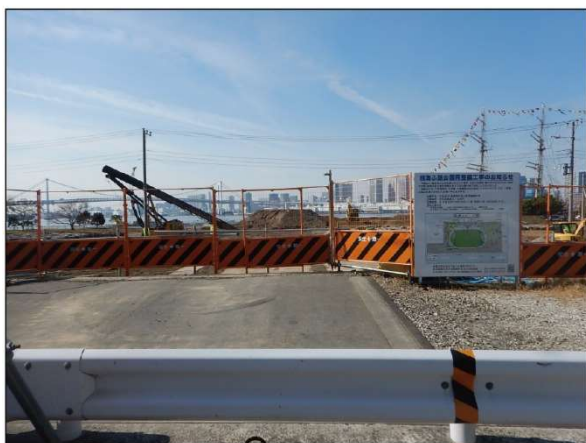


写真 6-16



写真 6-17

写真 7.6-2(1) 晴海ふ頭公園



写真 6-18



写真 6-19



写真 6-20



写真 6-21

写真 7.6-2(2) 晴海ふ頭公園

③春海橋公園

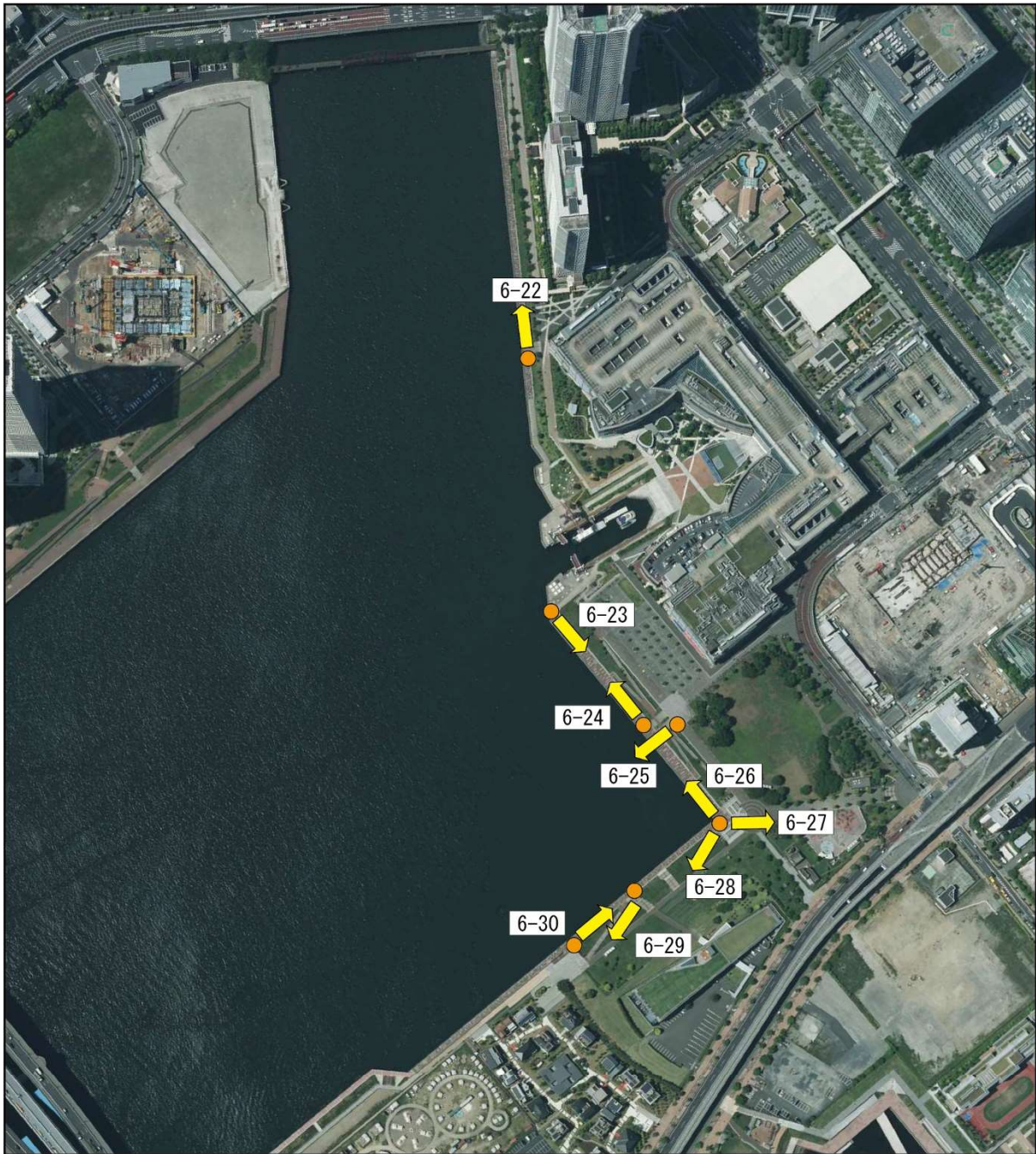
春海橋公園における既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変の程度は表 7.6-5、図 7.6-4 及び写真 7.6-3 に示すとおりである。

春海橋公園は計画地から 100m以上離れており、計画建築物の建設に伴う、既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変は確認されなかった。

表 7.6-5 既存の自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変の程度（春海橋公園）

地点名	春海橋公園
<p>東京都江東区豊洲 2 丁目にある都立公園であり、東京都港湾局が管理する。 海上公園でもあり、「東京都海上公園条例」（昭和 50 年 10 月、東京都条例第 107 号）ではふ頭公園と規定されている。東京湾に解放された公園は、釣りができるなど都心で自然と親しめる空間となっている。</p> <p>[資源状況] 敷地面積： 23,967.84 m² 利用時間：終日 休日：無し 施設・設備：ベンチ、釣り可能エリア</p> <p>[利用状況] 利用者属性：地域住民、観光客 利用目的：景観の眺望、釣り、休憩、運動、散策など</p> <p>[交通手段] 電車：東京メトロ有楽町線 豊洲駅 バス：東京駅八重洲口より 深川車庫前行バスで 35 分 「豊洲駅前」バス停車後、徒歩 6 分</p>	

出典)「春海橋公園」(海上公園ナビ)



凡 例

- : 撮影位置
- ➔ : 撮影方向



S = 1 / 5,000



注：本図は、国土地理院地図・空中写真閲覧サービスを用いて作成したものである。

図 7.6-4 撮影位置（春海橋公園）



写真 6-22



写真 6-23



写真 6-24



写真 6-25



写真 6-26



写真 6-27

写真 7.6-3(1) 春海橋公園